

第4回練馬区区政改革推進会議
(平成27年8月28日)資料

区における 外郭団体の 現状と課題

1	外郭団体とは	P2
2	外郭団体の概要（全11団体）	P3
3-1	区から外郭団体への支出 状況等	P10
3-2	団体の収入に占める区支出 金の割合	P11
3-3	区補助金の内訳	P12
4	外郭団体職員の状況	P13
5-1	外郭団体を取り巻く状況	P14
5-2	区における外郭団体の課題	P15
5-3	外郭団体見直しの方向	P16

1 外郭団体とは

(1) 外郭団体の定義（練馬区外郭団体指導監督要綱より）

外郭団体とは、① 区の出資割合が2分の1以上の法人、または ② 区から運営補助を受け、その事業内容が区の代行補完関係にあり、区と極めて密接な関係を有する団体をいう

(2) 練馬区の外郭団体

区には現在、11の外郭団体がある

①区の出資割合が2分の1以上の法人（8団体）

練馬区土地開発公社、一般社団法人練馬区産業振興公社、
公益財団法人練馬区文化振興協会、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団、
公益財団法人練馬区障害者就労促進協会、公益財団法人練馬区環境まちづくり公社、
一般財団法人練馬みどりの機構、江古田駅整備株式会社

②区と極めて密接な関係を有する団体（3団体）

一般社団法人練馬区観光協会、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会、
公益社団法人練馬区シルバー人材センター

2 外郭団体の概要(全11団体)

	団体名	設立	設立目的	活動内容	平成27年度の主な事業
産業振興・観光分野(2団体)					
1	一般社団法人 練馬区観光協会	平成18年	区の魅力を区内外へ発信し、観光事業の推進を図ることによって、地域経済の活性化と愛着と誇りの持てるまちづくりに寄与すること	観光資源の調査・研究、観光商品の開発・事業実施、観光ボランティアの育成・支援	観光ガイド(ねりまのねり歩き)事業、マップ関連事業(まち歩き観光マップ、お花見散歩マップ)、観光情報コーナー運営、ねりコレ事業(練馬区にちなんだ商品の選定、区内外へのPR)等
2	一般社団法人 練馬区産業振興公社	平成25年 改組 前身設立: 昭和54年	区内の産業振興に関する事業ならびに勤労者の福祉共済に関する事業を総合的に実施し、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって区内産業の振興および地域経済の活性化に寄与すること	(1)練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業 (2)中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業	練馬ビジネスサポートセンターの運営(経営に係る専門相談、出張相談、起業・創業および経営者セミナーなど)、区民・産業プラザの管理運営、ねりまファミリーパック事業(中小企業で働く従業員と事業主対象の福祉共済事業)等
文化芸術分野(1団体)					
3	公益財団法人 練馬区文化振興協会	昭和57年	区民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造多様な文化の発展に寄与すること	舞台鑑賞事業、地域活動事業、演奏家派遣事業、連携支援事業、文化芸術施設の指定管理	練馬文化センター・大泉学園ホールでの公演、アトリウムミニステージ、区立小学校狂言師派遣、まちなかコンサート、新人演奏会、ゆめりあワンコイン・コンサート、美術館・石神井公園ふるさと文化館の指定管理等

	団体名	設立	設立目的	活動内容	平成27年度の主な事業
福祉分野(4団体)					
4	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	昭和27年	区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること	社会福祉を目的とする事業の企画・実施・調査、社会福祉と関連する事業との連絡、共同募金事業への協力、指定管理受託等	ボランティア・地域福祉推進センターの運営、地域福祉コーディネーターの取り組み、権利擁護事業や成年後見制度の推進と利用支援、福祉作業所2か所・障害者地域生活支援センター2か所の指定管理、障害福祉人材育成・研修センターの運営、生活困窮者サポートセンターの運営等
5	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団	平成4年	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、区と一体となって、社会福祉事業の推進をはかり、広く区民の福祉の向上と増進に寄与する	(1)第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム、 軽費老人ホームの経営 (2)第二種社会福祉事業 老人デイサービスセンター、老人居宅介護等事業等の経営	特別養護老人ホームの経営、指定管理施設(区立デイサービスセンター8か所、区立軽費老人ホーム1か所、区立高齢者センター1か所)、運営委託施設(地域包括支援センター支所11か所、区立敬老館5か所)、練馬介護人材育成・研修センター事業等

	団体名	設立	設立目的	活動内容	平成27年度の主な事業
6	公益社団法人 練馬区シルバー 人材センター	昭和52年	社会参加の意欲ある健康な 高齢者に対し、活動機会を 確保し、生活感の充実及び 福祉の増進を図り、高齢者 の能力を活かした活力ある 地域社会づくりに寄与する	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的かつ短期的な 就業 ・軽易な業務に係る就業 を希望する高齢者のた めの就業の機会確保及 び提供 ・無料職業紹介事業の 実施 	高齢者の就業相談、接遇研修、 就業に必要な知識及び技能の 付与を目的とした講習、 高齢者の日常生活上の困りごと を解決する「お困りごと事業」等
7	公益財団法人 練馬区障害者 就労促進協会	平成2年	区内在住の障害者が、適性 と能力に応じた職業に就き、 その能力を発揮して障害の ない人々とともに社会経済 活動に参加できるような事 業を行う	就労相談、就労支援、 職場定着支援、 生活支援、職業的重度 障害者就労支援事業、 自動販売機収益活用 事業	レインボーワーク職業相談、 職場定着支援事業(定期・随時 職場訪問や実務支援など)、 生活支援事業(障害者地域生活 支援センターと連携した働く障害 者の余暇支援)、 区内作業所の共同受注窓口等

	団体名	設立	設立目的	活動内容	平成27年度の主な事業
まちづくり分野(2団体)					
8	公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社	昭和62年	環境と共生する快適なまちの形成に資するため、環境とまちづくりに関する事業を推進し、都市機能の維持・増進及び環境への負荷の低減に努め、もって区の健全な発展と、住民の福祉の向上に寄与する	まちづくりに関する調査・研究、普及啓発、まちづくり活動の支援、タウンサイクル・自転車駐車場の管理運営、放置自転車対策、資源循環推進事業、地球温暖化防止対策事業	まちづくりセンター事業、自転車等の適正利用事業(自転車駐車場の運営、放置自転車対策事業など)、資源循環推進事業(容器包装プラスチックの回収、粗大ごみの収集、資源循環センターの受託運営など)、可燃ごみ・不燃ごみの収集、練馬区地球温暖化対策地域協議会の機能等
9	一般財団法人 練馬みどりの機構	平成18年	区民、区内事業者および練馬区の三者の協働により、練馬らしいみどりに関する事業を行い、練馬区内のみどりの保護および保全、育成および活用ならびに新たなみどりの創造に寄与することを目的とするとともに、みどりによる地域コミュニティの形成を目指す	憩いの森および街かどの森の管理、練馬区みどりを育む基金、みどりを媒介とした保健、福祉、生涯学習および子どもの環境教育の推進に関する事業	憩いの森への関心を深める講座の実施、うめの木憩いの森の管理運営、石庭の森緑地の管理運営、福祉連携緑化事業(区内の福祉施設等と協働で花壇を作る)、出生記念苗木配布事業等

	団体名	設立	設立目的	活動内容	平成27年度の主な事業
その他(2団体)					
10	練馬区土地 開発公社	昭和59年	公共用地、公用地等の取得、 管理、処分を通じ、地域の秩 序ある整備と区民の福祉の 増進に寄与すること	公有地の拡大の推進に 関する法律に基づき設 置した特別法人であり、 公有地の取得、管理、 処分等を行う	区の依頼に基づく、道路、公園、 緑地その他公共施設の用に 供する土地の先行取得、 および保有中の土地の管理、暫 定利用などの附帯業務等
11	江古田駅整 備株式会社	平成18年	江古田駅の鉄道駅総合改善 事業を遂行する	江古田駅の鉄道駅総合 改善事業の遂行(鉄道 施設等の建設、保有・貸 付、維持管理)	西武池袋線江古田駅施設保有 者としての、西武鉄道株式会社 への施設の賃貸借と維持管理

※ 土地開発公社と江古田駅整備株式会社は以下の理由により見直し対象から除く。

○ 土地開発公社

法律に基づいて設立した特別法人であり、区からの依頼に基づく公有地の取得・管理および区への売り払いのみを行う団体である。

○ 江古田駅整備株式会社

江古田駅の駅舎改善を実施するにあたり、国庫補助金を活用するため区と鉄道事業者との共同出資により設立した団体であり、事業完了後も駅施設の保有および管理を行うこととなっている。

※ これまでの見直し経過

平成12年度	東京鉄道立体整備株式会社の解散
平成13年度	区退職職員が外郭団体に再就職した場合の退職手当の廃止 福祉公社と勤労者福祉共済会を統合し、区民・勤労者福祉サービスセンターを設置 福祉公社の在宅福祉事業を社会福祉協議会に移管
平成14年度	外郭団体の見直しの基本的な考え方を整理
平成17年度	障害者事業所のNPO法人化と外郭団体の取扱廃止
平成18年度	国際交流協会の廃止
平成22年度	派遣職員の減員、補助金の減額
平成23年度	連結バランスシートの公表(平成22年度決算、区が出資をしている8団体)
平成25年度	産業振興公社設立

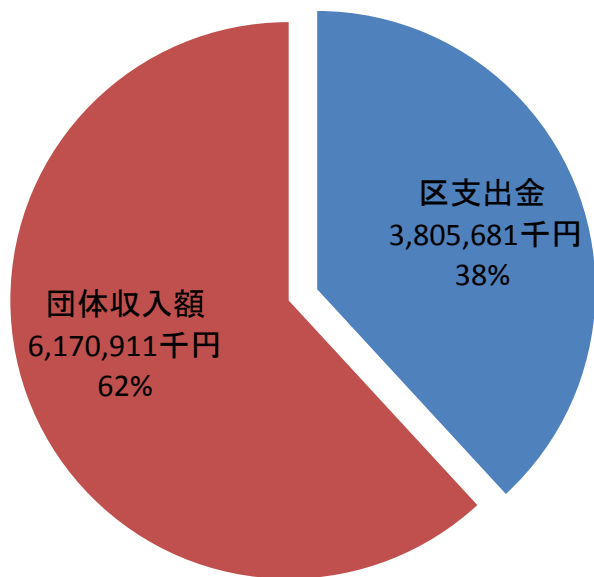
空白ページ

3-1 区から外郭団体への支出状況等

(土地開発公社・江古田駅整備株式会社を除く)

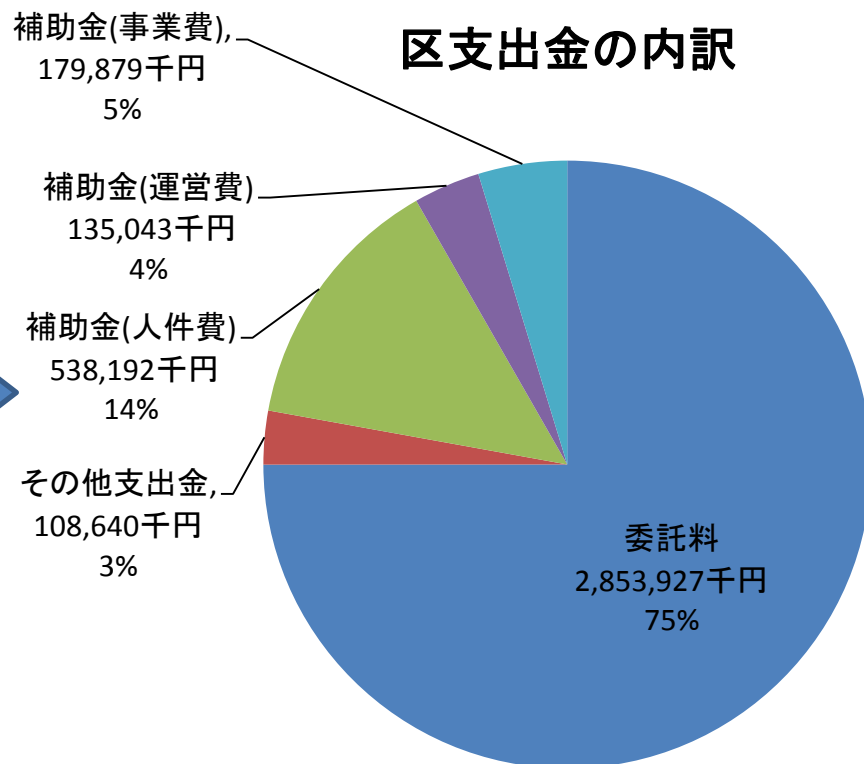
(経費は26決算ベース 単位：千円)

団体収入総額に占める 区支出金の割合



団体収入総額 9,976,592千円
※11ページ「団体収入総額A」の合計額

区支出金の内訳



区支出金計 3,805,681千円
※11ページ計「E (B+C+D)」の合計額

3-2 団体の収入に占める区支出金の割合

(経費は26決算ベース 単位：千円)

○収入に占める区支出額の割合が高いのは、観光協会、文化振興協会、障害者就労促進協会、みどりの機構
 区支出額の割合が低いのは、産業振興公社、社会福祉事業団、シルバー人材センター

	団体名	団体収入総額 A	区補助金 B	区委託料 C	区その他 支出金 D	計E (B+C+D)	区負担割合 E/A
1	一般社団法人 練馬区観光協会	40,486	35,277	0	10	35,287	87.2%
2	一般社団法人 練馬区産業振興公社	531,802	120,189	97,636	0	217,825	41.0%
3	公益財団法人 練馬区文化振興協会	389,861	131,743	196,508	0	328,251	84.2%
4	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	868,200	200,656	416,101	367	617,124	71.1%
5	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団	4,646,890	18,392	544,585	88,594	651,572	14.0%
6	公益社団法人 練馬区シルバー人材センター	1,440,640	86,290	534,206	19,430	639,926	44.4%
7	公益財団法人 練馬区障害者就労促進協会	102,819	79,231	6,629	0	85,860	83.5%
8	公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社	1,903,455	131,049	1,047,287	239	1,178,575	61.9%
9	一般財団法人 練馬みどりの機構	52,439	40,287	10,973	0	51,260	97.8%
	合計	9,976,592	843,114	2,853,927	108,640	3,805,681	38.1%

3-3 区補助金の内訳

(経費は26決算ベース 単位：千円)

○11ページ区支出金のうち「区補助金B」の内訳

○区補助金のうち人件費補助の割合は約63%、運営費補助は約16%、事業費補助は約21%

	団体名	人件費A	運営費	事業費	計B	人件費割合 A/B
1	一般社団法人 練馬区観光協会	0	7,120	28,157	35,277	0%
2	一般社団法人 練馬区産業振興公社	75,756	44,433	0	120,189	63.0%
3	公益財団法人 練馬区文化振興協会	62,132	13,265	56,346	131,743	47.2%
4	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	127,012	0	73,643	200,656	63.3%
5	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団	0	0	18,392	18,392	0%
6	公益社団法人 練馬区シルバー人材センター	58,838	27,452	0	86,290	68.2%
7	公益財団法人 練馬区障害者就労促進協会	66,268	12,963	0	79,231	83.6%
8	公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社	106,721	20,987	3,340	131,049	81.4%
9	一般財団法人 練馬みどりの機構	31,465	8,822	0	40,287	78.1%
合 計		528,192	135,043	179,879	843,114	62.6%

4 外郭団体職員の状況

- 職員1,546名のうち固有職員は1,504名(うち区職員OBは28名)
 区からの派遣・兼職職員は42名(うち派遣職員25名、兼職職員は17名)

平成27年6月1日現在

	団体名	固有職員					区職員				総計
		常勤役員等	常勤一般	契約職員等	非常勤等	計	派遣職員	兼職職員		計	
								役員	職員		
1	一般社団法人 練馬区観光協会	0	0	0	0	0	0	1	8	9	9
2	一般社団法人 練馬区産業振興公社	2 (1)	11 (2)	3	3	19 (3)	3	2	0	5	24
3	公益財団法人 練馬区文化振興協会	1 (1)	17 (3)	12	5 (1)	35 (5)	8	2	0	10	45
4	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	1 (1)	68	0	87	156 (1)	0	1	0	1	157
5	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団	2 (2)	373 (1)	87	521 (1)	983 (4)	0	0	0	0	983
6	公益社団法人 練馬区シルバー人材センター	0	11 (3)	0	22	33 (3)	0	1	0	1	34
7	公益財団法人 練馬区障害者就労促進協会	1 (1)	9 (1)	1	9	20 (2)	2 【1】	2	0	4	24
8	公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社	3 (3)	102	98 (3)	48	251 (6)	12 【2】	0	0	12	263
9	一般財団法人 練馬みどりの機構	3 (3)	2	1	1 (1)	7 (4)	0	0	0	0	7
合 計		13 (12)	593 (10)	202 (3)	696 (3)	1,504 (28)	25 【3】	9	8	42	1,546

※ 産振公社および就労促進協会の理事長は、非常勤だが常勤に算入。評議員は、兼職に含まない。() は区OB数、【 】 は再任用職員を内数で記載。

5-1 外郭団体を取り巻く状況

○新たな成熟社会への移行に伴う行政需要の変化への対応が必要

○公共サービスの担い手の多様化が進んでいる

- ・民間事業者やNPO法人、地域で活動する団体など

○複雑化・専門化する行政需要に区だけでは対応困難
○公共性や採算性等から民間事業者に委ねることができない事業がある

○行政を補完・代替する外郭団体を今後とも活用することが必要

5-2 区における外郭団体の課題

○時代の変化に即した団体の位置づけが不明瞭である

- 外郭団体が担うべき事業の考え方について見直しが必要
- 区からの関与や支援の考え方を明確にすることが必要

○異なる団体で内容が関連または重複する事業を実施しているものがある

○観光と産業振興

- ・観光事業は観光協会で実施しているが、産業振興公社も観光による産業振興を事業目的に掲げており、役割分担および事業整理を行う必要がある。

○みどりとまちづくり

- ・みどり分野での区民との協働に関する事業はみどりの機構で実施している。一方、環境まちづくり公社が支援している区民団体がみどり分野でも活動している等の状況があり、まちづくり事業と一体となって進めていく必要がある。

○障害者の就労支援と生活支援

- ・障害者福祉分野を担っている外郭団体には、社会福祉協議会と就労促進協会がある。相互に連携しながら事業を実施しているが、さらなる連携強化ないし事業運営の一元化により、サービスの充実と効率的な運営が期待できる。

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 障害者就労促進協会 | → 知的・身体・精神障害者の一般就労への支援と就職後の職場定着支援等 |
| 社会福祉協議会 | → 知的障害者の就労移行支援や福祉的就労の場の提供等 |
| 合同で実施 | → 就労している障害者の生活支援 |

○団体のマネジメント等に携わる職員が不足している

- 固有職員の育成が進んでいない
- 区からの派遣職員等に頼らざるを得ない状態にある

5-3 外郭団体見直しの方向

以下の事項を検討し、外郭団体の活用方針を策定する

1 外郭団体の役割を明確化する

- 外郭団体は、以下の事業を担うことにより区の業務を補完・代替し、良質で効果的な区民サービスを提供する
 - ① 公平性・平等性を確保しつつ、区が実施するよりも効率的で柔軟性、専門性の高いサービスが実施できる事業
 - ② 採算性等の観点から、民間事業者等による実施が困難またはなじまない事業
 - ③ 区民や地域団体、民間事業者等のコーディネーターとなる事業
 - ④ 区民や地域団体、民間事業者等への助言・指導等に携わる事業
 - ⑤ 先駆的・先導的な取組となる事業
 - ⑥ 区の政策の推進に向け、総合的・横断的な取組が必要な事業

2 外郭団体を実施する事業および団体のあり方を見直す

- 類似または関連する事業の整理・統合、および事業連携
 - ・ 観光事業と産業振興、みどり施策とまちづくり、障害者の就労支援と生活支援
- 事業見直しを踏まえた団体の再編
 - ・ 観光協会、産業振興公社、みどりの機構、環境まちづくり公社、社会福祉協議会、障害者就労促進協会

3 外郭団体への適切な関与・支援および指導監督を行う

- 財政的関与（補助金、委託料等）および人的関与（職員派遣等）のあり方
 - ・ 補助金の区分および補助基準の明確化・統一化
 - ・ 委託料の算定・支出方法の見直し
 - ・ 区職員の派遣、兼職等の必要性和人数の精査
 - ・ 区職員の育成という視点からの派遣の活用
- 自律的運営に向けた団体の取組への支援
 - ・ 事業成果と経営状況の評価および反映
 - ・ 内部事務の共同処理
 - ・ 自主財源の確保
- 区の指導・監督機能の向上
 - ・ 人事・労務・会計等の専門的知識の習得と外部人材の活用
 - ・ 外郭団体指導監督要綱の改正

4 外郭団体を担う人材を確保・育成する

- 外郭団体を担う人材の確保と育成
 - ・ 人事・給与制度の整備、見直し
 - ・ 人材交流制度の創設
- 区と外郭団体および外郭団体相互の交流